

2020年12月

公社)東京都理学療法士協会
役員各位

前略 このコロナ禍において、オンラインでの講習会の開催が増えることが見込まれております。それに伴いこれまで可能であった、講習会当日の現金による参加費徴収が難しくなります。

つきましては、参加費を徴収する講習会の場合、参加人数にかかわらずこちらの2点を遵守して開催していただくようお願い申し上げます。

草々

1. 会員の申込・参加費徴収の場合(無料の場合は除く)

⇒日本理学療法士協会(以下、JPTA)マイページを経由した決済代行の利用となります。

- 決済代行システムでは、開催日を基準に申し込み受付可能な期間がある程度限定されます。
- この期間設定につきましては、JPTAのシステムのため本会の都合により変更することができません。
- よって、下記表の「JPTA 決済代行を使用する際のスケジュール」をご参照の上、参加者募集など講習会に関するスケジュールをご調整ください。

ご参考:JPTA 決済代行を使用する際のスケジュール

	現金振込	カード	口座振替
申込設定可能期間	3ヶ月前～20日前まで	3ヶ月前～10日前まで	3ヶ月前～約40日前まで

いずれも開催日基準

※現金振込の支払期限は開催日の9日前に自動設定され、本会事務局にて入金状況を確認できるのは最短で4日後となります。

例)12月14日(月)支払期限の場合 → 12月18日(金)からデータ取得可能

※今年度、試験的に会員を対象とした参加費徴収にも「ゆうちょ銀行口座」を活用しましたが、入出金情報をリアルタイムでご提供することができず、その他、複数の不都合が生じる結果となりました。つきましては、会員の参加費徴収は、全てJPTA 決済代行での運用とさせていただきます。

2. 非会員の参加費徴収の場合

⇒本会所有銀行口座「ゆうちょ銀行口座」による参加費徴収となります。

- 非会員の参加費徴収に限り「ゆうちょ銀行口座」の使用を認めます。
- 詳細な手続き方法につきましては、必ず募集開始前(1ヶ月前程度の時間的な余裕をもって)に事務局までご相談くださいませ。

尚、具体的な手続きについては2020/10/05(月)に配信しました「リモート開催における研修会について」のメールをご参照ください。